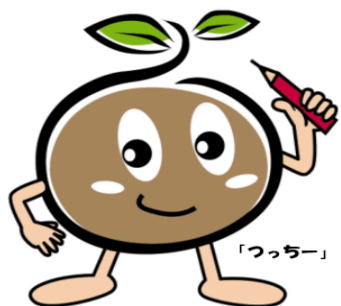


センサスからみた道南農業

～ 2020年農林業センサス結果より～

函館地域版（渡島、檜山）

【 農 業 経 営 体 数 編 】



令和4年7月
農林水産省
北海道農政事務所
函館地域拠点



【はじめに】

本資料は、2022年5月北海道農政事務所ホームページへ掲載の「センサスからみた北海道農業～2020年農林業センサス結果より～」から渡島、檜山を抜粋したものです。

北海道全体及び他地域のデータについては、北海道農政事務所ホームページを参照願います。
掲載場所のアドレスは、最終ページに記載しています。

目 次

はじめに

I 渡島、檜山の特徴

1 販売金額1位部門別農業経営体数の構成割合 農業経営体数の推移、法人化している農業経営体数の推移	1
2 1経営体当たり経営耕地面積の推移 経営耕地面積規模別農業経営体数の割合	2
3 基幹的農業従事者数及び平均年齢 年齢階層別個人経営体の基幹的農業従事者数	3

II 統計表	4
--------	---

III 2020年農林業センサス（農林業経営体調査）の概要	5
-------------------------------	---

IV 用語の解説	6
----------	---

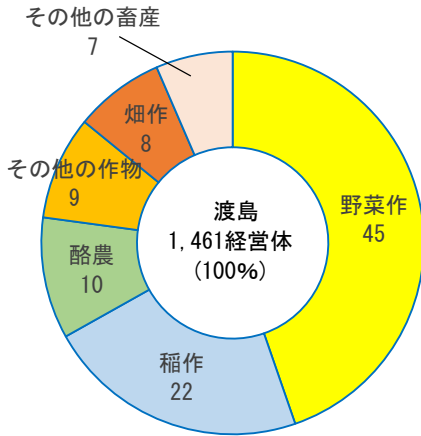
【利用上の注意】

この資料に掲載された内容を他に転載する場合は「センサスからみた道南農業」（農林水産省北海道農政事務所函館地域拠点）による旨を記載してください。

I 渡島、檜山の特徴

- ・ 農業経営体数は渡島が1,523経営体、檜山が1,000経営体となりました。また、5年前からの減少率は渡島が17.3%で、檜山は18.4%となりました。（図2）
- ・ 法人化している農業経営体数は渡島が5年前から増加しましたが、檜山は減少しました。（図3）

図1 販売金額1位部門別農業経営体数の構成割合（令和2年）



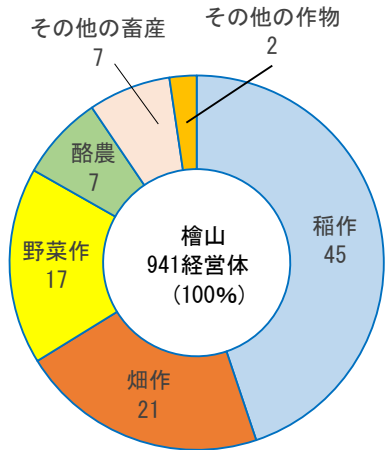
各部門の構成は以下のとおりです

畑作
 麦類作
 雑穀・いも類・豆類
 工芸作物

野菜作
 露地野菜
 施設野菜

その他の作物
 果樹類
 花き・花木
 その他の作物

その他の畜産
 肉用牛
 養豚
 養鶏
 その他の畜産
 (軽種馬を含む)



販売金額1位部門別農業経営体数には、「販売なし」の経営体は含みません

図2 農業経営体数の推移

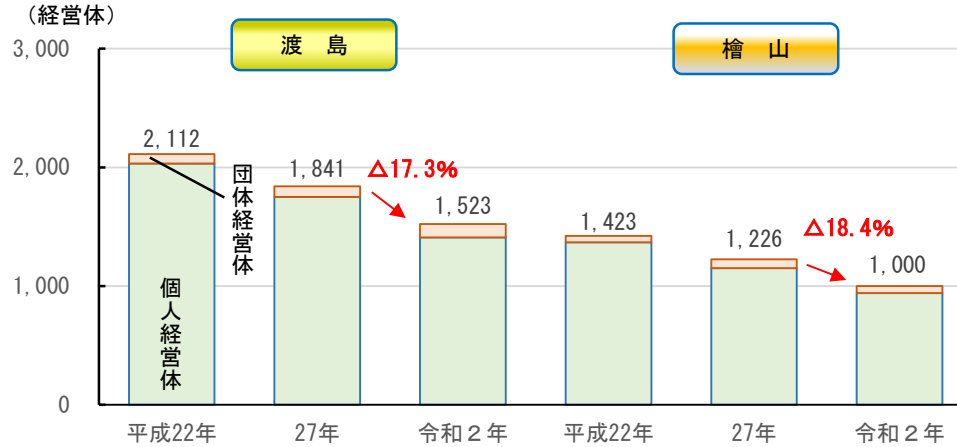
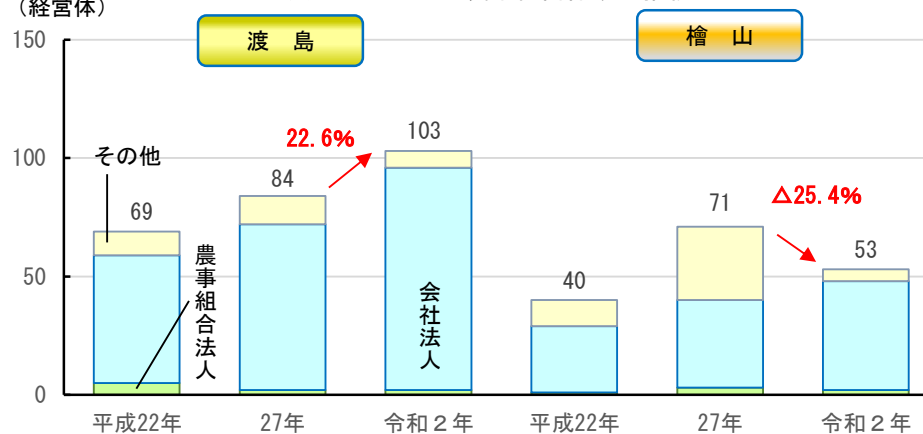


図3 法人化している農業経営体数の推移



- ・ 1 経営体当たり経営耕地面積は渡島が1,346a、檜山が1,631aで渡島、檜山ともに5年前より増加しました。(図4)
- ・ 農業経営体数を経営耕地面積規模別にみると、5ha未満が渡島全体の54%、檜山は全体の34%を占めました。(図5)

図4 1 経営体当たり経営耕地面積の推移

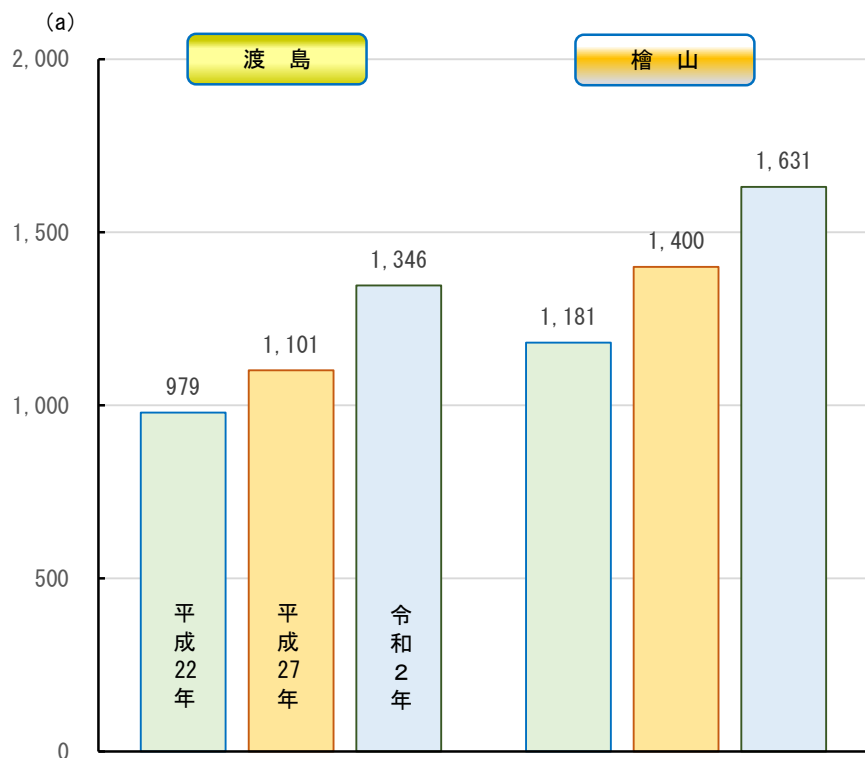
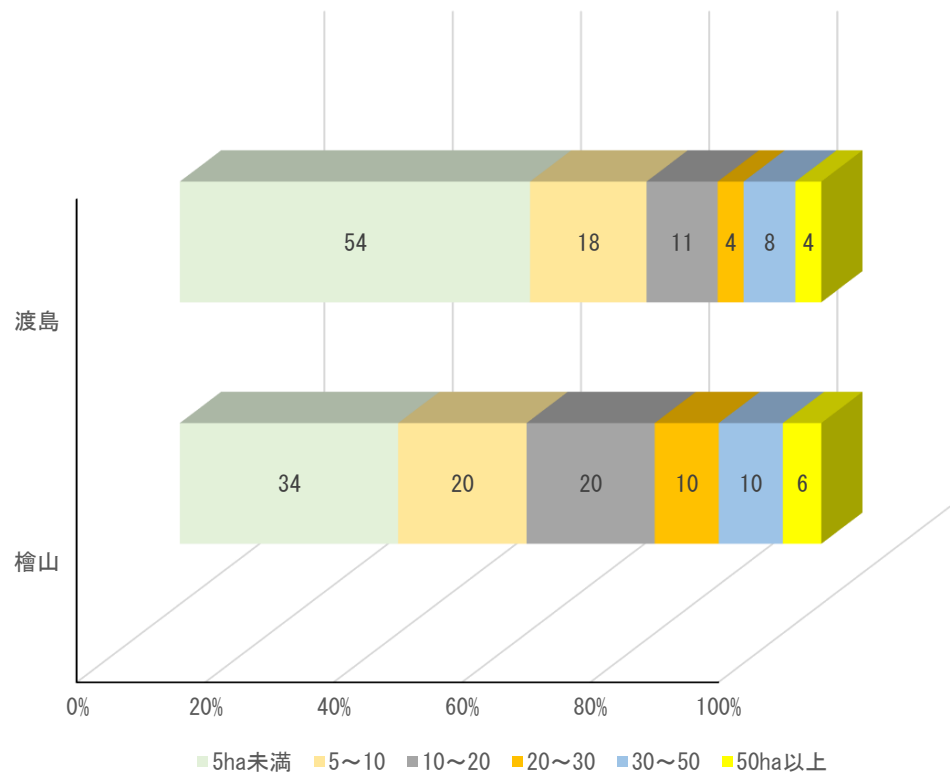


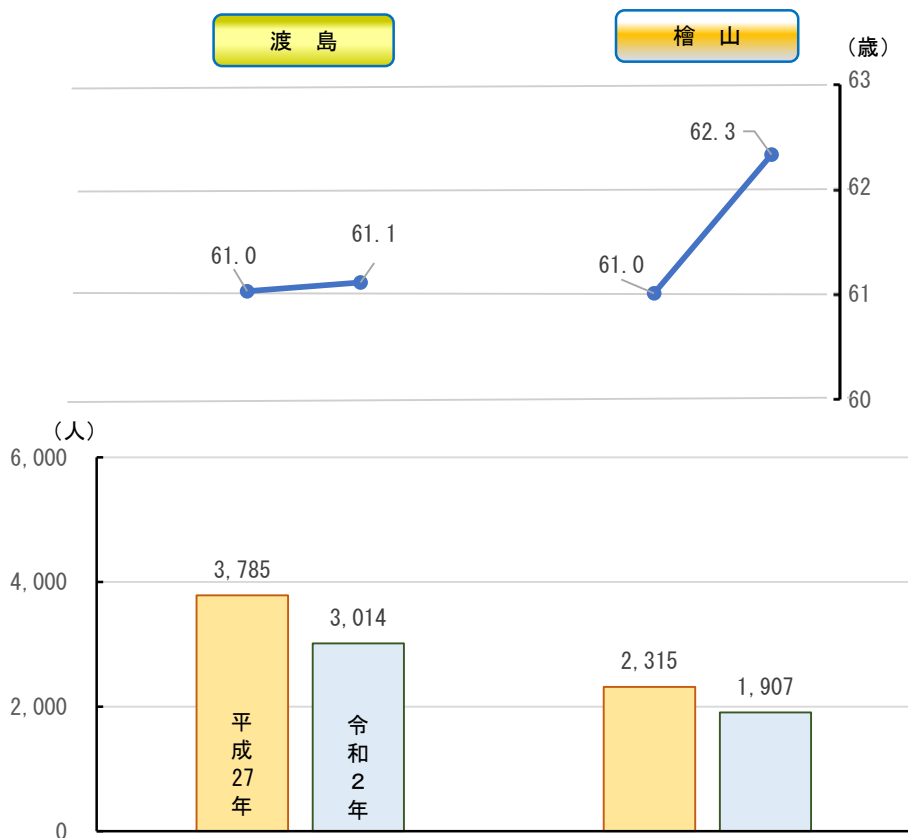
図5 経営耕地面積規模別農業経営体数の割合 (令和2年)



注：数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

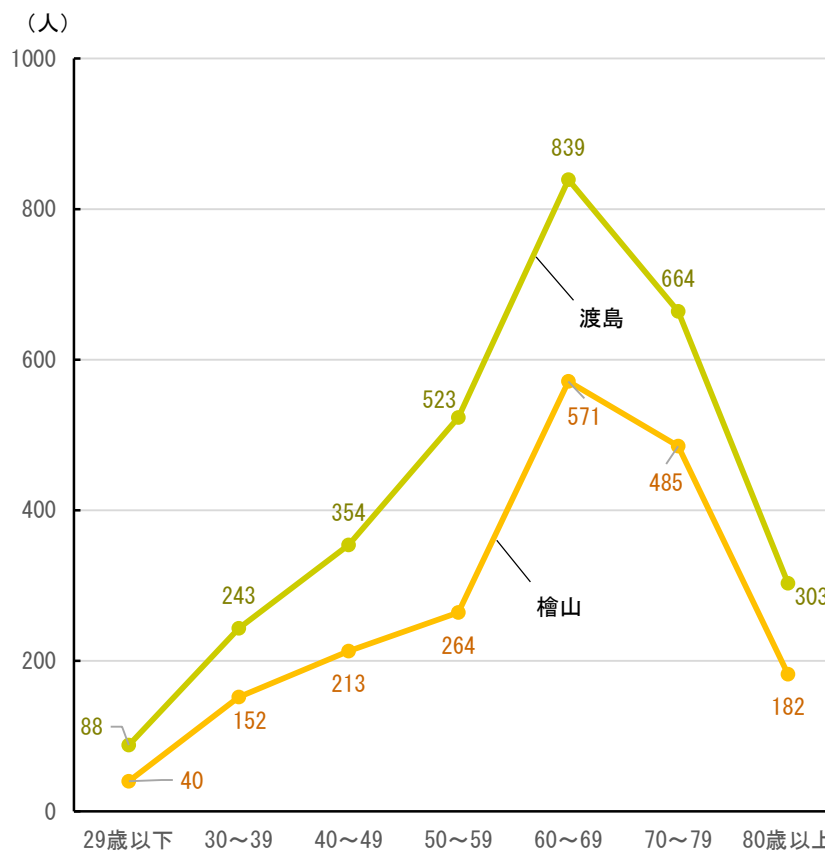
- ・ 基幹的農業従事者数は5年前に比べて渡島、檜山ともに減少しました。また、平均年齢は上昇しました。（図6）
- ・ 基幹的農業従事者数を年齢階層別にみると、渡島、檜山ともに60歳代が最も多く、次いで70歳代、50歳代の順になりました。（図7）

図6 基幹的農業従事者数及び平均年齢



注：平成27年は販売農家、令和2年は個人経営体

図7 年齢階層別個人経営体の基幹的農業従事者数（令和2年）



Ⅱ 統計表

区分	単位	北海道			都府県			振興局別（令和2年）	
		平成22年	27	令和2年	平成22年	27	令和2年	渡島	檜山
農業経営体数	経営体	46,549	40,714	34,913	1,632,535	1,336,552	1,040,792	1,523	1,000
個人経営体	〃	42,990	36,739	30,566	1,600,528	1,303,225	1,006,776	1,410	940
団体経営体	〃	3,559	3,975	4,347	32,007	33,327	34,016	113	60
法人化している経営体	〃	3,034	3,576	4,047	18,593	23,525	26,660	103	53
農事組合法人	〃	248	293	234	3,801	5,906	7,095	2	2
会社法人	〃	2,373	2,886	3,565	10,611	13,687	16,412	96	46
その他	〃	413	397	248	4,181	3,932	3,153	5	5
1経営体当たりの経営耕地面積	a	2,349	2,651	3,021	159	182	215	1,346	1,631
経営耕地面積規模別	経営体	2,882	2,422	2,018	373,113	302,692	244,299	162	82
0.5ha未満（経営耕地なしを含む）	〃	1,841	1,482	1,123	554,838	434,767	318,067	128	45
0.5～1.0	〃	4,434	3,508	2,878	549,766	445,844	335,111	346	133
1.0～3.0	〃	3,470	2,783	2,114	87,010	78,755	66,479	211	85
3.0～5.0	〃	6,645	5,234	4,080	45,543	46,995	44,374	270	198
5.0～10.0	〃	9,387	7,963	6,280	14,295	17,433	19,497	169	199
10.0～20.0	〃	12,291	11,570	10,626	6,492	8,107	10,336	172	201
20.0～50.0	〃	5,599	5,752	5,794	1,478	1,959	2,629	65	57
50.0ha以上	〃								
農産物販売金額3千万円以上の農業経営体数	経営体	9,204	10,156	11,847	23,874	25,190	29,257	263	121
販売金額規模別	〃	6,679	5,357	3,697	982,523	808,408	556,752	218	151
100万円未満（販売なしを含む）	〃	7,121	5,780	4,319	435,436	334,758	291,924	369	228
100～500	〃	7,009	5,557	4,274	107,333	91,859	87,490	233	205
500～1,000	〃	16,536	13,864	10,776	83,369	76,337	75,369	440	295
1,000～3,000	〃	5,691	5,778	5,728	12,521	12,568	14,394	141	78
3,000～5,000	〃	2,517	3,084	4,244	6,772	7,367	8,876	80	33
5,000万～1億	〃	781	1,008	1,397	3,412	3,714	4,204	22	9
1～3億	〃	215	286	478	1,169	1,541	1,783	20	1
3億円以上	〃								
農産物販売金額1位部門別の農業経営体数	経営体	43,674	38,487	33,541	1,462,902	1,206,745	944,669	1,461	941
部門別	〃	11,999	10,319	8,488	877,388	704,551	534,372	324	422
稲作	〃	1,538	1,409	1,832	4,379	3,697	2,822	3	5
麦類作	〃	6,599	6,059	5,094	26,585	24,068	20,112	104	191
雑穀・いも類・豆類	〃	1,509	1,285	1,139	48,609	34,415	24,032	4	5
工芸農作物	〃	6,167	5,452	4,520	140,040	125,855	99,663	360	82
露地野菜	〃	3,213	2,914	2,643	79,883	68,179	58,328	293	78
施設野菜	〃	777	670	631	172,688	152,279	128,021	42	7
果樹類	〃	863	674	546	39,209	32,333	24,836	57	4
花き・花木	〃	814	803	824	11,601	11,071	11,796	29	11
その他作物	〃	7,340	6,265	5,368	12,824	9,861	7,469	150	69
酪農	〃	1,540	1,518	1,471	39,537	32,476	26,556	64	54
肉用牛	〃	201	156	145	4,303	3,107	2,397	17	4
養豚	〃	122	112	94	4,653	3,905	3,235	9	1
養鶏	〃	992	851	746	1,203	948	1,030	5	8
その他畜産（養蚕を含む）	〃								
基幹的農業従事者（個人経営体）の平均年齢	歳	—	57.7	58.5	—	67.6	68.3	61.1	62.3
基幹的農業従事者数（個人経営体）	人	—	85,280	70,643	—	1,671,488	1,292,395	3,014	1,907
年齢別	〃	—	4,108	2,594	—	19,943	13,470	88	40
29歳以下	〃	—	8,732	7,503	—	50,954	42,968	243	152
30～39	〃	—	11,186	10,242	—	79,118	70,691	354	213
40～49	〃	—	18,092	12,889	—	182,762	114,013	523	264
50～59	〃	—	23,521	19,128	—	523,908	373,587	839	571
60～69	〃	—	14,277	13,157	—	545,131	447,253	664	485
70～79	〃	—	5,364	5,130	—	269,672	230,413	303	182
80歳以上	〃								

表中に用いた記号は、次のとおりです
「—」：事実のないもの

Ⅲ 2020 年農林業センサス（農林業経営体調査）の概要

(1) 調査の目的

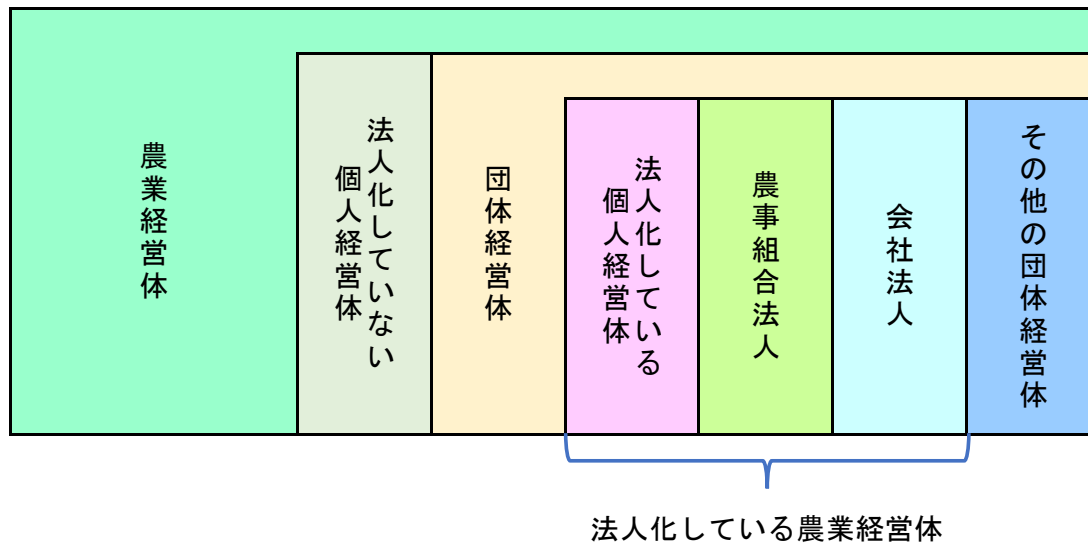
2020 年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施しています。

(2) 調査時期

令和2年2月1日現在

(3) 調査対象

農林産物の生産を行う又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者（組織の場合は代表者）を対象に行っています。



IV 用語の解説

農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| ①露地野菜作付面積 | 15 a |
| ②施設野菜栽培面積 | 350 m ² |
| ③果樹栽培面積 | 10 a |
| ④露地花き栽培面積 | 10 a |
| ⑤施設花き栽培面積 | 250 m ² |
| ⑥搾乳牛飼養頭数 | 1 頭 |
| ⑦肥育牛飼養頭数 | 1 頭 |
| ⑧豚飼養頭数 | 15 頭 |
| ⑨採卵鶏飼養羽数 | 150 羽 |
| ⑩ブロイラー年間出荷羽数 | 1,000 羽 |
| ⑪その他 | 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模 |

(3) 農作業の受託の事業

個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

農事組合法人

農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。

会社法人

次のいずれかに該当するものをいう。

- ・株式会社
- ・合名・合資会社
- ・合同会社
- ・相互会社

その他の団体経営体	<p>次のいずれかに該当するものをいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等） ・ 組合、生産森林組合、森林組合連合会 ・ 農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体 ・ その他の各種団体（農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人など） ・ 地方公共団体 ・ 財産区
経営耕地	<p>調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目に関係なく、実際の地目別の面積とした。</p>
田	<p>耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。</p>
畑	<p>耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。</p>
樹園地	<p>木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。</p>
牧草専用地	<p>牧草だけを継続的に栽培している土地をいう。</p>
農産物販売金額	<p>肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。</p>
農業従事者等 世帯員	<p>原則として住居と生計を共にしている者をいう。出稼ぎに出ている人は含むが、通学や就職のためよそに住んでいる子弟は除く。また、住み込みの雇人も除く。</p>
農業従事者	<p>15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。</p>
基幹的農業従事者	<p>15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。</p>

センサスからみた 道南農業

～ 2020年農林業センサス結果より ～

【ホームページ掲載案内】

本資料は、北海道農政事務所函館地域拠点のホームページでご覧いただけます。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/photorepo/torikumi/sensasu2020_douanban.html

北海道全体版については、北海道農政事務所ホームページ中のグラフや図でみる北海道農業・漁業でご覧いただけます。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/gurafu_gaiyou/index.html

農林業センサスデータの市町村別は、北海道農政事務所ホームページ中の農林業センサスデータベースでご覧いただけます。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/nousen/index.html>



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)
<https://www.e-stat.go.jp/>

お問合せ先

農林水産省 北海道農政事務所
統計部統計企画課
電話：011-330-8818

函館地域拠点 統計チーム
電話：0138-26-4611